

はじめに

本書は、現代日本の社会的孤立問題の実態とその問題分析の視点、解決の方針性を考えようとするものである。本書を企画した際に重視したことは、理論的な課題の整理だけではなく、孤立問題への実際の取り組み事例を紹介するなかで、問題解決の具体的ヒントを示そうとしたことである。そのため、本書は2部構成とした。第Ⅰ部は理論編で、社会的孤立の実態と問題の争点を整理し、第Ⅱ部の実践編では、社会的孤立問題の解決に向けて挑戦している現場での取り組みを紹介することとした。

さて、日本において社会的孤立問題が今ほど注目されているときはない。それは、孤立問題が広がりをもち、またそれが深刻化しているからであろう。本書の第Ⅰ部の新井康友論文（2「孤独死の実態と社会的孤立」）においても示されているように、2012年1月以降、全国で餓死、孤独死、孤立死が頻発し、新聞報道が多くなったことは記憶に新しい。

同年1月20日に発見された札幌市の42歳の姉と40歳の障害をもつ妹の死は、大きなショックを私たちに与えた。姉は経済的困窮から福祉事務所に3回相談を行ったが、生活保護を受けることができず、自分は仕事を探す努力が足りないと思うようになったようである。ガスと電気は料金滞納で止められ、姉は脳内出血で死亡、その後、妹が凍死したのである。

また翌月の2月13日に発見された立川市の45歳の母親と4歳の障害をもつ息子の場合、母親がくも膜下出血で死亡し、その後、息子が餓死している。

3月7日には、同じく立川市の都営アパートで95歳の母と63歳の娘が死亡している状態で発見された。母が和室の布団の中で死亡、63歳の娘が居間のソファーのわきでうつぶせ状態で死亡していた。娘が先に病死したのである。

さらに同年7月5日には、東京都文京区のマンションで73歳の姉が入浴中に死亡、同居の64歳の妹は統合失調症で外出ができず、極度に衰弱した状態で発見された。

以上の事例は、単身世帯ではない。複数の世帯員が含まれる家の中での孤立死といえる。同時に、貧困による孤立の問題、また障害者とその家族の孤立問題そして制度問題がみえてくる。

これまで孤立問題は、単身世帯を中心とした問題と捉えられてきた。確かにひとりで亡くなる者の数は多く、そして増加してきていることも事実である。UR都市機構の全国の賃貸住宅においてひとりで亡くなった者の数は、1999年には207人であったが、2009年には665人になっている。また、鹿児島県警の発表によれば、2011年に県下でひとりで亡くなった者の数は574人で、2007年の約2倍になったと報道された（『読売新聞』2012年2月10日付）。

こうした孤立問題が単身者だけの問題ではないことに気づかされたのは、2010年の夏以降の所在不明高齢者問題であった。まず、高齢者と子どもとの同居世帯において、子どもの収入が十分でなく、親の年金を当てに暮らしている現実がみえてきた。次いで高齢者のいる種々の同居世帯から高齢者が家を出て、所在がわからなくなっている現実があることも明らかになった。

この高齢者の「家出」は、過去のことではなく今でも問題となっている。たとえば、表の5つの事例は杉並区で、2012年に把握された事実である。いずれも家族等が「行き先がわからない」状態のままに過ごしている現実がある。

所在がわからなくなっている杉並区の75歳上の高齢者

年齢 性別	住民票の家に住んでいる人	住んでいる人が区職員に話した不在の状況
94歳 男性	息子という男性	「2年以上前にいなくなったり。どこに行ったかはわからない。」
83歳 女性	娘	「(別の)娘と一緒に外国に行ったが、行き先はわからない。」
79歳 男性	知人という女性	「以前は住んでいたが、今はどこに行ったかわからない。」
76歳 男性	おいという男性	「40年以上前からどこに行ったかわからない。」
76歳 男性	妻という女性	「2年前、警察に、捜索願を出した。」

注：杉並区保健福祉部高齢者在宅支援課の調査に基づいて作成

出所：『朝日新聞』2012年9月29日付

ここからは家族関係の課題もみえてくるが、住民票をそのままにして移動している高齢者が一定数いることがわかる。本書でも後に触れられるように、所在不明高齢者問題がクローズアップされた2010年夏に、厚生労働省は80歳以上で所在不明の者が全国に800人いると発表した。年齢を下げればもっと数が増えることは明らかであり、わが国には少なくない高齢者が住所を失って生活していることが推測できる。ここで特に注意したいことは、住民票を伴わない生活は社会保障・社会福祉の諸制度を基本的には利用できないということである。

他方、住所をもっていても、自らの問題を自覚化できず、制度利用に結びつかない人々、あるいは制度が対応していないが故に放置されている問題が地域に潜在化していることも、いま、現場職員そして研究者は徐々に気がつき始めている。問題を抱えつつも声をあげない人々の問題をどのように考え、どのような方策をとればよいのであろうか。

社会的孤立問題に対する研究、取り組みは、まず高齢者領域からスタートしているが、現代日本の孤立問題の特徴は、子どもから高齢者までの全年齢階層の課題であること、また障害を抱える人と家族にも及んでいること等にみられるように多領域にわたることである。それに対して、社会的孤立問題への理論的・実践的対応は、まだまだ高齢者を中心としたものに限定されている。

そこで、本書では高齢者の孤立問題から子育て中の親の孤立問題、障害者の孤立問題、災害と孤立問題まで幅広く課題を整理し、取り組みのあり方・方向性を示した。領域を広く捉えて社会的孤立問題を論じたものとして、本書は独自性をもつものと私たちは自負している。

ただ、本書では、非正規労働者の孤立、青年を中心とするひきこもり等、取り上げられなかったテーマもあることを指摘しておきたい。それらについては、今後の課題としたい。

ところで、こうした社会的孤立問題への対応として、これまで取り上げられてきたものは、地域住民による見守り活動が中心であった。地域住民のつながりを再生することの課題は非常に重要である。しかし、本書で示している社会的孤立の幅広い領域での問題構造をみたとき、地域レベルの見守りは対応の一

部でしかないことに気づく。

私たちは多面的・総合的な視角から社会的孤立問題を捉え、解決方策を整理したいと考えた。それが本書の基底をなす。それ故、執筆者全員での議論は「社会的孤立と生活保障」というテーマから出発した。生活の基盤が脆弱で、孤立状態に陥っている現実そのものが深刻であるという問題意識があったからである。2013年1月10日のNHKテレビが報道した「山形市 年金不正受給目的か父親の遺体放置の疑い」というタイトルのニュースもこうした問題の一端を示している。報道の内容は、市内に住む35歳の長男が、4カ月前に亡くなった66歳の父親をそのまま放置し、年金を受け取っていたというものである。子ども世代の経済的不安定＝貧困が、広がりをもつ深刻な問題となっているといわなければならない。

さて本書は、理論的にも、実践的にも、決して十分なものとはいえない。しかし、この本を契機に、社会的孤立問題を解決するためのさらなる議論と実践が展開されることを私たちは願っている。

2013年1月

執筆者を代表して 河合克義